

気候変動対策広域化事業支援業務委託

公 募 要 領

令和 6（2024）年 9 月

日野市 環境政策課

= 目 次 =

I 公募の趣旨	2
1. 趣旨	2
2. 背景・業務目的	2
3. 事業全体のスケジュール(予定)	2
II 公募概要	3
1. 名称	3
2. 業務内容	3
3. 委託期間	3
4. 予算上限	3
5. 成果品	3
6. 納入先	3
III 応募資格	4
IV 公募スケジュール	4
V 応募書類等	4
1. 応募書類	4
2. 資料・様式の入手方法	5
3. 企画提案書記載項目	5
4. 応募書類の取扱い	5
VI 応募日程等	6
1. 提出期限	6
2. 提出先	6
3. 提出方法	6
4. 質疑の取り扱い	6
VII 審査及び候補者の選定	6
1. 審査評価点等	6
2. 審査(書類審査及びプレゼンテーション審査)	7
3. その他	8
VIII 問い合わせ・提出先	8

気候変動対策広域化事業支援業務委託

I 公募の趣旨

1. 趣旨

本公募要領は、民間のノウハウや知見を活かして、「気候変動対策広域化事業」を運営する事業者を選定するための条件および手続きを示したものです。

希望する事業者は、下記内容を熟読し、要件を満たした上で、期限までにご応募ください。

2. 背景・業務目的

気候変動というテーマは誰もがその影響を受け、また同時に誰もがその原因者でもあるため、行政のみの取り組みとせず、市民や企業など全ての主体が積極的に取り組むべき課題であり、それらの異なるセクターが目的・目標を共有しつつも、自立・分散・協調の体制で同じベクトルに向う体制が必要とされています。

そこで、気候変動対策の目的を共有する自治体間が連携し、多摩地域の広域で気候変動への認知を深め、自治体間の連携を通じて各地域の市民、関係するステークホルダーのハブとなり、地域、世代、セクターを超えた重層的な連携の枠組の構築を通じて、社会変革に繋げていく素地とする事を目的とし、「気候変動対策広域化事業」を実施するものです。

3. 事業全体のスケジュール(予定)

令和6年9～10月

・本業務に係る事業者選定

令和6年11月

・本業務に係る事業者との契約手続き・準備期間

令和6年11月～令和7年3月

・合同気候市民会議（全1回を想定）

・気候 YOUTH 会議（全2回を想定）

令和7年1月～令和7年3月

・会議記録まとめ

・成果物作成

Ⅱ 公募概要

1. 名称

「気候変動対策広域化事業支援業務委託」

2. 業務内容

「気候変動対策広域化事業支援業務委託仕様書(案)」のとおり。

※仕様書は今後打ち合わせ等の内容により変更の可能性があります。

3. 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日(月)まで

4. 予算上限

5,000 千円 ※消費税相当額を含む。

5. 成果品

(1)「参加者アンケート」

(2)「気候変動対策広域化事業報告書」

(3)展示パネル

(4)その他本委託業務において作成した資料等

※成果物を作成するにあたっては、以下に留意すること。

- ・図や表を適宜使用するほか、データや情報などについてもわかりやく視覚的に表現する(インフォグラフィックなど)ことを通じ、読み手の理解が進みやすいように作成すること。
- ・専門用語を使用する場合には注釈を付けること。

6. 納入先

日野市

Ⅲ 応募資格

- 1.本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - (1)東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
 - (2)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
 - (3)申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
 - (4)会社更生法の適用を申請したものにあっては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
 - (5)民事再生法の適用を申請したものにあっては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
 - (6)日野市契約における暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
 - (7)応募に関して必要となる費用は、すべて応募者の負担とする。

Ⅳ 公募スケジュール

令和6年9月18日(水)	公募開始
同年9月24日(火)午前8時30分	質問受付開始
同年9月27日(金)午後5時	質問提出期限
同年10月2日(水)午後5時	質問への回答
同年10月11日(金)午後5時	提案提出期限
同年10月22日(火)	審査
同年10月23日(水)以降	審査結果通知
同年11月予定	契約

Ⅴ 応募書類等

1. 応募書類

応募書類	備考	部数
① 参加希望書 (様式1)	必要事項を記載の上、代表者印を押印ください。	原本1部 副本4部 電子データ (PDF)
② 企画提案書 (様式自由)	原則A4版両面縦左綴じで、表紙・目次を除き10ページ以内とし、目次を除き下段中央にページ番号を付けてください。 「Ⅴ 3. 企画提案書記載項目」を参照のうえ作成してください。	
③ 業務実施体制 (1)、(2)(様式2)	それぞれの業務に関する実施体制とその連携に関する実施体制を記載ください。	
④ 業務責任者 実績書	契約締結後に業務責任者になる予定の者及びその実績(本提案内容と類似した業務に	

(様式3)	携わった経験がある場合)を記載してください。 予定業務責任者が過去に所属していた企業等における実績も含めます。	
⑤ 見積内訳書 (様式4)	積算根拠を記載ください。	
⑥ 会社概要 (様式5)	必要事項を記載ください。	

(1)書類作成にあたっての留意事項

- ①全ての項目について記載してください。
- ②項目の追加・削除はしないでください。
- ③原則A4版で、文字の大きさは原則11ポイント以上としてください。

(2)提案書の作成要領

- ①原則A4版両面使用とし、縦置き横書き左綴じとしてください。
ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとします。
- ②図又は表等を挿入しても構いませんが、別紙で添付する場合は、該当する企画提案の項目ページ後に編綴してください。(末尾に編綴しないこと)。また、図又は表を挿入する場合はA4版又はA3版サイズ(山折り)としてください。
- ③提案書の分量が嵩む場合等、インデックスの使用は可とします。
- ④資料はカラー、白黒は問いません。
- ⑤審査は以上に挙げた応募書類の内容のみで審査します。その他の資料等は一切添付しないでください。

2. 資料・様式の入手方法

本プロポーザルに必要な資料、様式等は日野市公式ホームページに掲載する。各事業者で入手すること。

3. 企画提案書記載項目

以下の資料を参考に、支援実施スケジュール、工程ごとの担当者等について記載ください。

(資料1)気候変動対策広域化事業支援業務委託仕様書(案)

(資料2)選定評価書

4. 応募書類の取扱い

- (1)応募書類については、提出後の変更は認められません。
- (2)応募書類その他応募者から提出された書類は、返却いたしません。

- (3)応募書類の著作権は応募者に帰属しますが、審査等において必要な場合は無償で日野市が使用できるものとします。
- (4)応募内容については、審査終了後など必要に応じて、その内容を公開する場合があります。応募内容のすべてが公開の対象となりますが、応募者の正当な利益を害するおそれがあるものについては、非公開とします。

VI 応募日程等

1. 提出期限

令和6年10月11日(金)午後5時(必着)

2. 提出先

〒191-8686

東京都日野市神明1丁目12番地の1

日野市環境共生部環境政策課

3. 提出方法

応募書類を書留郵便で送付又はご持参ください。

書類提出に合わせて電子データ(PDF形式ファイル)を日野市環境政策課kankyo@city.hino.lg.jpへメールにて提出してください。

4. 質疑の取り扱い

(1)受付期間

令和6年9月24日(火)～令和6年9月27日(金)午後5時

(2)提出方法

本公募に関し質問がある場合は、「質問票【様式6】」を日野市環境政策課kankyo@city.hino.lg.jpへメールにて提出してください。

件名は「【事業者名】気候変動対策広域化事業支援業務委託質問票」とします。

なお、メールにて送付後、必ず日野市環境政策課(042-514-8294)までご連絡ください。

(3)回答方法

質疑に対する回答書は、速やかにメールにて回答します。ただし、提案書の作成に影響が大きいと思われる内容についてはホームページに掲載します。

VII 審査及び候補者の選定

1. 審査評価点等

(1)審査の流れ

応募者による申込書類の内容を日野市が設置する「気候変動対策広域化事業支援業務委託に係る事業者審査委員会(以下「委員会」という。)」にて総合的に審査を行い、評価の結果、もっとも高い評価を得た順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。

(2) 審査の評価点

「気候変動対策広域化事業支援業務委託業者選定評価書」のとおり。

なお、各項目における評価点が0点の場合においても即時失格とはせず、総合的な審査に基づいて評価します。

(3) 追加説明等

審査のために必要があると認める場合は、応募者に対し説明を求めることがあります。

2. 審査(書類審査及びプレゼンテーション審査)

提案書等をもとに審査委員に対し説明を行い、あわせて質疑応答を行います。

(1) 実施日時

令和6年10月22日(金)

※発表順については、参加表明書類受領日時の遅い事業者より順番に行うものとし、各社の説明の順番及び時間については別途事務局より電子メールにて連絡します。

(2) 説明会場

日野市神明1丁目12番地の1(日野市役所)会議室 ※環境政策課にお越しください

(3) 時間配分

提案説明:20分、質疑応答:10分

(4) 出席者

提案説明には、本委託を受託した場合の管理責任者予定者又は実務担当予定者が必ず出席してください。出席人数は、最大4名までとします。

(5) 使用機材

プロジェクター及びスクリーンについては日野市が準備します。PC等それ以外のものについては、発表者側で用意してください。

(6) 説明内容

提出した提案書の内容について説明を実施してください。

※別途説明用資料をご用意いただくことは可能ですが、提出書類の内容と整合する内容であることが必要です。

(7) 結果通知

審査結果は対象者全員に通知するとともに、市ホームページで公表します。

(8) その他

・次のいずれかの次項に該当する場合は失格とします。

- ①提出書類に虚偽があったとき。
- ②審査の公平性に影響を与える行為があったと認められるとき。
- ③契約締結時点において、Ⅲ応募資格を満たさない場合。
- ④その他、本要領の内容に適合していない場合。

・審査結果に異議の申し立てを行うことはできません。

・見積価格が予算額を超えた場合には、審査自体を行いません。

3. その他

- (1) 審査により、業務に最も適した提案を行ったと認められる者から順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。最優秀提案者を委託候補者として、市は委託契約締結に向けた仕様・価格等の協議を行います。ただし、最優秀提案者との協議が不調となった場合、市は優秀提案者と協議を行うものとします。
- (2) 提案参加届提出後、本プロポーザルへの参加を取り下げる場合は「取り下げ願い書【様式7】」を持参または郵送にてご提出ください。

VIII 問い合わせ・提出先

郵便番号191－8686

東京都日野市神明1丁目12番地の1

日野市 環境共生部 環境政策課 担当: 中平・福嶋・大平・高橋

TEL:042－514－8294

E-mail kankyo@city.hino.lg.jp